

(別紙様式2)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県  
農業委員会名： 柳川市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,966	74			4,040
経営耕地面積	3,714	34	20	14	3,748
遊休農地面積	2.4				2.4
農地台帳面積	4,007	54	54		4,061

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,327
自給的農家数	611
販売農家数	716
主業農家数	275
準主業農家数	85
副業的農家数	356

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,252
女性	588
40代以下	257

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	282
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	30
農業参入法人	35
集落営農経営	8
特定農業団体	-
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30年 3月 21日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	30	30	1	1	1	4	7
認定農業者	-	8	1	1			2
女性	-	1					1
40代以下	-						0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 3月 21日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	16
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	4

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,040 ha	2,985 ha	73.9 %
課 題	農地中間管理事業を活用した担い手への更なる農地の集積及び集落営農組織の法人化。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,015 ha	2,995 ha	25.1 ha	99.3 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	引き続き、個別担い手及び地域担い手を中心に集積を図っていく。また、関係機関と情報交換 農業委員会、市農政課、農協等の関係機関が連携し、人・農地プランとあわせて今後の農地集積等について検討していく。
活動実績	個人担い手及び農地所有適格法人への地域担い手を中心に集積を図った。また人・農地プランについては、関係機関と連携し、情報交換を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市農政課、農協、農業委員会の連携により集積が図れた。
活動に対する評価	柳川市地域の特長である土地利用型農業において、個人担い手1名が、農地所有適格法人組織を設立された。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	19 経営体	2 経営体	5 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	337.5 ha	53.0 ha	12.4 ha
課題	新規就農を計画する中での設備投資資金や経費の確保及び集落営農組織の法人化。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	4 経営体	133.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.2 ha	1.7 ha	141.7 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	集落営農組織の法人化、新規就農者の参入促進に向けて、市農政課、農協、県普及指導センター等の関係機関と連携し成果につなげる。
活動実績	個人担い手1名が、農地所有適格法人組織を新たに設立。また、新規就農で4件が営農を開始された。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できた。
活動に対する評価	集落営農組織を法人化することなどにより基盤強化促進法及び中間管理事業による担い手への利用促進を行うことができた。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,040.0 ha	遊休農地面積(B) 2.9 ha	割合(B/A×100) 0.07 %
課 題	遊休農地の多くで、面積が狭かったり、大型農業機械が使いにくいなどの理由で、新たな耕作者が現れにくい状況がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の目標及び実績

解消目標① 0.5 ha	解消実績② -0.13 ha	達成状況(②/①×100) -26.0 %
-----------------	-------------------	--------------------------

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	38 人	8月～9月	11月
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		38 人	8月～10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha		
その他の活動					

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標には届かなかったが、調査、指導を継続する。
活動に対する評価	新規遊休農地は早期対策が重要なので、情報の共有を図り調査、指導を継続する。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,040 ha	3.9 ha
課 題	違反転用農地を農地の状態に戻すには、多額の費用を要することなどから、なかなか解消が進まない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
3.6 ha	0.3 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	毎年8月に農地パトロールの実施。8月号の市広報紙へ掲載。
活動実績	8月1日号の市広報紙に農地パトロール実施の記事を掲載。8月から10月の間で、市内を9班に分けて農地パトロールを実施。一部で解消が図られ、違反転用面積は減少した。
活動に対する評価	農業委員、推進委員の活動努力により解消への改善が図られた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 61 件、うち許可 61 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者からの聞き取り			
	是正措置	地区担当の農業委員、推進委員からの意見も踏まえる。			
総会等での審議	実施状況	可否判断当たりの法的根拠を明確にし、審議を行っている。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録を作成し、市ホームページにより公開している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日
	是正措置	なし			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 81 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者からの聞き取り。現地確認。			
	是正措置	担当地区の農業委員、推進委員からの意見も踏まえる。			
総会等での審議	実施状況	可否判断当たりの法的根拠を明確にし、審議を行っている。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録を作成し、市ホームページにより公開している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	40 日
	是正措置	なし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		33 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		32 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,509 件 公表時期 令和 2 年 2 月 情報の提供方法: 市ホームページ、市広報紙
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 10,824 件 取りまとめ時期 令和 2 年 3 月 情報の提供方法: 県経由の上、国に提供
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,061 ha
		データ更新: 随時
	公表:	
是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。